

警察における飲酒関連施策

1 「飲酒運転を許さない社会環境づくり」の取組

飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態について積極的に広報しているほか、アルコールが運転に与える影響について理解を深めるため、「運転シミュレーター」や「飲酒体験ゴーグル」を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進している。

また、酒類の製造・販売業者、酒類提供飲食店等の関係業界に対して飲酒運転を防止するための取組実施を働き掛けているほか、一般財団法人全日本交通安全協会等が推進している「ハンドルキーパー運動」への参加を広く国民に呼び掛けるなど、民間団体等と連携して「飲酒運転を許さない社会環境づくり」に取り組んでいる。



2 道路交通法に基づく飲酒運転取締り

飲酒運転の根絶に向け、警察では厳正な取締りを推進するとともに、車両等提供、酒類提供及び要求・依頼して同乗する行為に対する罰則規定の適用を推進している。

3 飲酒取消講習における飲酒改善のための取組

飲酒運転違反者に対する停止処分者講習において、違反者を集めて行う飲酒学級を設置し、「飲酒ゴーグル」「運転シミュレータ」を活用した酒酔い等の疑似体験、飲酒運転事故の被害者遺族等による講話を実施するなど、教育内容の充実に努めている。さらに、飲酒運転違反者に対する一層効果的な教育を目的とした、AUDIT、ブリーフ・インターベンション等の飲酒行動の改善のためのカリキュラムを盛り込んだ新たな取消処分者講習(飲酒取消講習)を、平成25年4月から全国で実施している。



4 未成年者飲酒禁止法に基づく取締り

未成年者飲酒禁止法に基づき、未成年者が飲酒することを知りながら酒類を販売又は供与した営業者に対して取締りを行っている。